

皆さんの意見が、新しい「ふくろい」をつくりまします

# 袋井市総合計画を一緒に作りましょう！

平成17年4月の旧袋井市と旧浅羽町の合併後、新「袋井市」として平成18年9月に「人も自然も美しく活力あふれる日本一健康文化都市」を掲げる総合計画（基本構想、前期基本計画）を策定し、平成22年9月には基本計画の見直し（後期基本計画の策定）を行いました。

現在の総合計画の期間が残り2年となることから、本市のさらなる飛躍を目指して、平成28年度から始まる新たな総合計画を策定します。

## ◎「総合計画」とは

総合計画は、市民と行政がともに理想とする10年後の「まちの将来像」を掲げて、みんなでまちづくりに取り組むための袋井市の最上位計画です。

新しい総合計画の策定にあたっては、アンケート調査やパブリックコメントなどによりご意見をいただくとともに、市役所の各部署ごとに市民との意見交換を行う「パートナーシップ500人会議」や各公民館で地域の皆さんとの意見交換を行う「地域座談会」を開催します。

## ◎「総合計画」の構成と期間

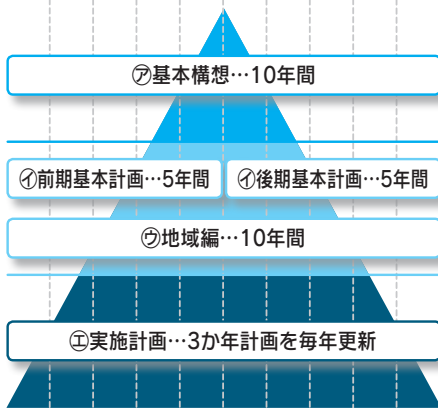
### ①新しい総合計画の構成と期間

①基本構想 まちづくりの長期的な指針として、10年後のまちの将来像やまちづくりの基本目標を示します。

②基本計画 基本構想を実現するため、まちづくりの中期的な指針として、施策別に現状と課題・方針などを示します。社会経済情勢などの大きな変化に対応するため、基本構想の中間期に見直しを行います。

## 新しい総合計画の構成と期間のイメージ

H28 H29 H30 H31 H32 H33 H34 H35 H36 H37



②地域編 基本構想と基本計画を踏まえ、公民館単位を基本に、現状と課題・目指すまちの姿などを示し、地域の特性を活かしたまちづくりを推進します。

③実施計画（3か年推進計画） 基本計画を実施するための具体的な計画として、財政計画との整合を図り、主要事業の内容を示し、予算編成の指針とします。社会経済情勢などの変化に対応するため、向こう3か年の計画を毎年見直し・作成します。

## ◎新しい総合計画策定の視点

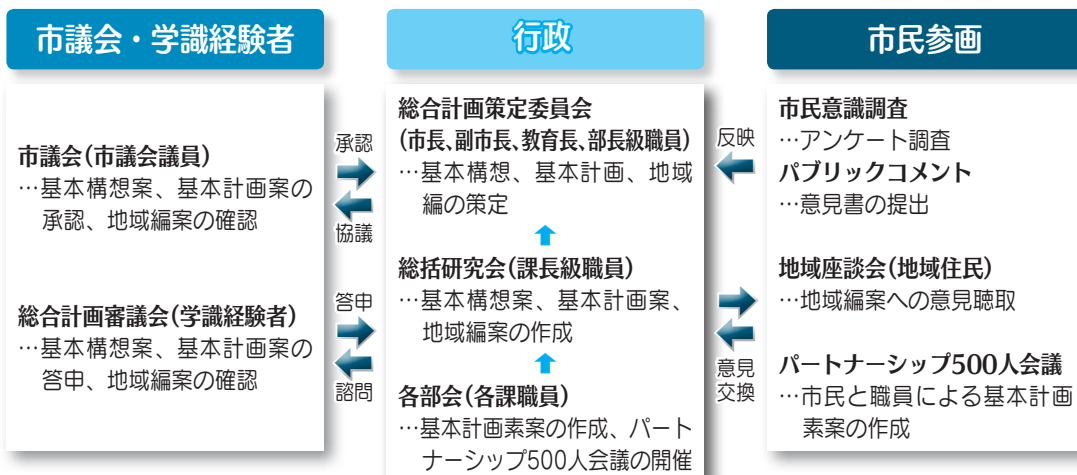
①市民と行政によるまちづくりを実現するための「協働の視点」

②魅力あふれる袋井市を創造するための「地域資源を活かす視点」

③さらに質の高いサービスを提供するための「行政経営の視点」

④新しい総合計画の策定体制  
市職員で構成する「総合計画策定委員会」での検討をはじめ、「パートナーシップ500人会議」や「地域座談会」による市民と行政との意見交換、各分野の学識経験者で構成する総合計画審議会への諮問・答申、市議会の協議・承認を経て、総合計画を策定します。

## 新しい総合計画の策定体制イメージ



新しい総合計画の策定スケジュール(予定)

項目	時期	平成26年度				平成27年度		
		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月
㊦基本構想		基本構想策定(平成26年12月) → ●						
㊧基本計画		基本計画策定(平成27年9月) → ●						次年度 予算編成
㊨地域編		地域編策定(平成27年9月) → ●						
市民意識調査		● アンケート調査(6月)…無作為抽出3,000人対象						
パートナーシップ500人会議		メンバー選出	基本計画素案に関する意見交換					
地域座談会			地域編案に関する意見交換					
パブリックコメント		基本構想案について(9月) ●			基本計画案について(6月) ●			

※地域座談会の開催やパブリックコメントの募集については、今後の広報ふくろいでお知らせ予定です。

「パートナーシップ500人会議」～市民と市職員の意見交換会～ 参加者を募集します！

◇まちづくりに必要な取り組みを検討するため、市役所の各部署(20課)でテーマを設定し、それぞれの課が意見交換会を開催します。詳しい日時や会場などは、今後各課で決定し、ご参加いただく意見交換会とあわせて、7月にお知らせします(開催日時・会場・テーマなどは、各部署により異なります)。皆さんからいただいたご意見は、総合計画基本計画の作成や各部署の業務に活用させていただきます。

目的・内容 市民と各部署が現状や課題、施策の方針などについて意見交換し、基本計画の素案を作成します。

対象 ①市内在住・在勤・在学の方 ②本市に関心のある方(袋井市出身者、袋井市に住んでみたい方)

※{(団体推薦などによる市民+公募市民=計20人程度)+市職員}×20課=計500人程度

開催回数(予定) 20課×各4回=計80回程度開催 日程(予定) 平成26年7月～平成27年3月(各部署で4回程度開催)

会場 袋井市役所ほか 申込期限 平成26年6月30日(月)

申込方法 市役所4階・企画政策課窓口または、電話、ファクス、Eメール、郵送で次の1～6の事項をお申し込みください。

●必須項目(項目1～4)

1住所、氏名(ふりがな)、電話番号、性別、年齢…性別・年齢は、意見交換会のメンバーを決める際の参考とします。

2意見交換をしたい分野(部署)…意見交換をしたい分野または部署を次の中から選び、番号を記入してください。複数の分野(部署)に関心のある場合は、関心の高い順に記入してください。

- ①市民活動・男女共同参画・国際交流・交通・防犯【市民協働課】
- ②防災【防災課】
- ③ICT(情報通信技術)の活用【企画政策課】
- ④健康づくり【健康づくり政策課】
- ⑤医療【地域医療推進課】
- ⑥スポーツ【スポーツ推進課】
- ⑦社会福祉・家庭福祉・障害者福祉【しあわせ推進課】
- ⑧高齢者福祉【いきいき長寿課】
- ⑨商業・工業・観光【産業振興課】
- ⑩農業【農政課】
- ⑪環境【環境政策課】
- ⑫市街地形成・景観【都市計画課】
- ⑬河川・道路・公園【建設課】
- ⑭建物建築【建築住宅課】
- ⑮水道【水道課】
- ⑯下水道【下水道課】
- ⑰徳育・教育施設・学校給食【教育企画課】
- ⑱子育て【すこやか子ども課】
- ⑲義務教育【学校教育課】
- ⑳公民館・青少年育成・歴史・文化芸術【生涯学習課】

◇希望なし【どの部署でもよい】 ◇その他(自由回答)…上記以外に意見交換をしたい分野があれば記入してください。

3平日の昼間または、夜間の参加の可否…①昼間のみ参加可能 ②夜間のみ参加可能 ③昼間・夜間とも参加可能

※意見交換会は、月～金曜日の昼間または、夜間を基本に開催します。調整により、ご希望に添えない場合もあります。

4複数の意見交換会への参加の可否…1人につき最大3つの意見交換会に参加できます。ただし、日程や参加人数などにより、ご希望の意見交換会に参加いただけない場合もあります。

●自由回答項目(項目5・6)

5応募理由や袋井市への意見・思いなど…総合計画策定の参考とします。

6職業や市民活動などの履歴…参加する意見交換会を決める際の参考とします。

お申し込みに関する留意事項

◇意見交換会参加に関しての参加謝礼金・交通費の支給はありません。

◇特定の分野(部署)に応募が集中した場合などは、意見交換会に参加いただけないことや希望する意見交換会に参加いただけないことがあります。

【パートナーシップ500人会議のお申し込み・お問い合わせ】

問⑨ 企画政策課総合企画室 ☎0538-44-3105 FAX0538-43-2131 ✉kikaku@city.fukuroi.shizuoka.jp  
〒437-8666 袋井市役所「パートナーシップ500人会議」

